

統計アラカルト

熊本の統計情報 平成26年6月27日

県民の皆様には統計を身近に感じていただくためのページです。

毎月1回のペースで色々な統計に関する話題・データを紹介します。



失業率と労働力調査について! ?



全体的な景気判断を行っていくうえで、重要な指標の一つとなるのが雇用に関する統計です。賃金や雇用に関する統計は色々ありますが、今回はその中で失業率のお話をしたいと思います。

一般に、欧米での失業率は高く、反対に日本の失業率は相対的に低めで推移してきたため、日本と海外諸国では失業率の定義が違うのではないかと考えている人もいると思いますが、実際のところはどうなのでしょう。

各国で出されている失業者の定義は、客観的に就業・失業の実態を把握するため、国際労働機関(ILO)で定められており、日本においてもこの国際基準に準拠したものとなっています。

ILOが定めている失業者の定義は、

- ①「仕事についていない」、すなわち、有給就業者でも自営業就業者でもなく
- ②「仕事があればすぐつくことができる」、すなわち、有給就業又は自営業が可能
- ③「仕事を探す活動をしていた」、すなわち、最近の特定期間中、有給就業又は自営業のために特別な手だて(※)をした、一定年齢以上のすべての者から成る。とされています。

(※)「特別な手だて」には、公共又は私設の職業紹介機関への登録、雇用主への求職申込み、事業を始めるための土地、設備等の準備活動、資金調達等が含まれます。

このILOの基準を受けて、各国で実施されている失業者失業率調査の概要は次のとおりです。

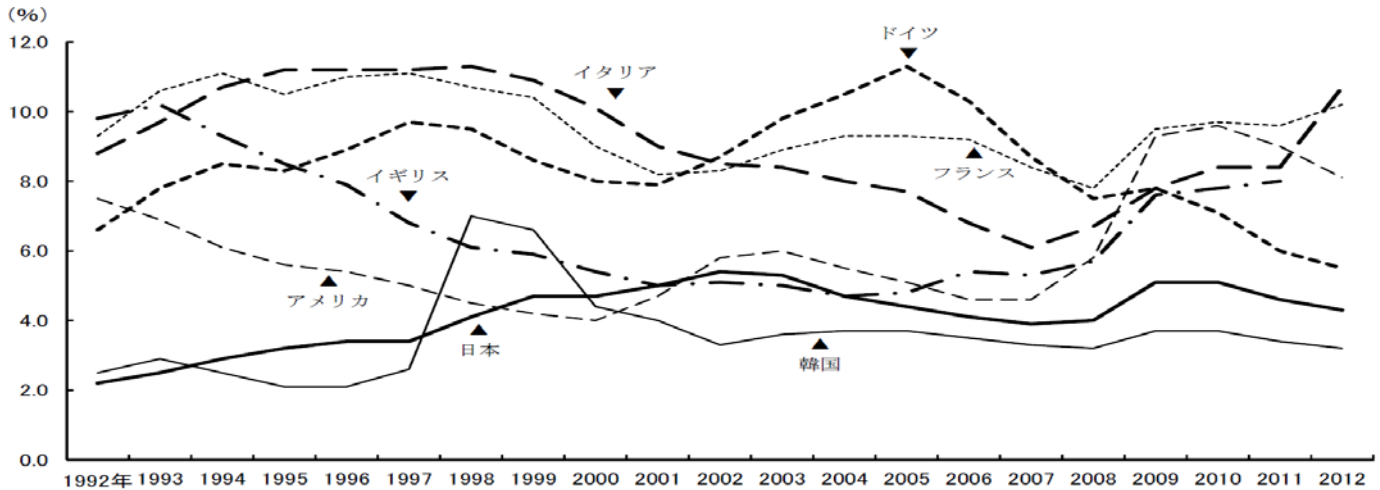
○各国の失業者、失業率の調査について

	ILOの定義・概念	日本	アメリカ	イギリス	ドイツ	フランス
調査時期及び期間	1週間又は1日のような特定の短期間(調査期間)に関して測る	毎月1回	毎月1回	3ヶ月を1単位とし、13分割した調査区を毎週調査	3ヶ月を1単位とし、13分割した調査区を毎週調査	3ヶ月を1単位とし、13分割した調査区を毎週調査
		1週間(月末)	1週間(12日を含む)	各1週間	各1週間	各1週間
調査対象年齢	一定年齢以上の全ての人	15歳以上	16歳以上	16歳以上	15歳以上	15歳以上
失業者の定義	仕事を持たず(就業者でない)	就業者でなく	就業者でなく	就業者でなく	就業者でなく	就業者でなく
	現に就業が可能で(調査期間中に就業が可能)	調査期間中に就業可能で	調査期間中に就業可能で	調査期間中に就業可能で	調査期間中に就業可能で	調査期間中に就業可能で
	仕事を探していた(最近の特定期間に仕事を探す特別な手立てをした)	調査期間中(過去1週間)に求職活動を行った者	過去4週間以内に求職活動を行った者	過去4週間以内に求職活動を行った者	過去4週間以内に求職活動を行った者	過去4週間以内に求職活動を行った者
失業率の算出方法	$\frac{\text{失業者}}{\text{労働力人口}} \times 100$	同左	同左	同左	同左	同左

出典：総務省統計局「平成24年労働力調査年報」

ILOが定めた基準に準拠して行われている国であっても、その国の就業事情に合わせて細かい定義には若干の違いがあるため、OECD(経済協力開発機構)においては、各国の失業率をILO基準にできるだけ近づけるような調整を行った失業率(HUR)を30か国について算出・公表していますが、日本、アメリカ、カナダなどの国の失業率は、ILO基準に準拠していることから、政府による公表値がそのまま使われています。

○失業率(HUR)の推移



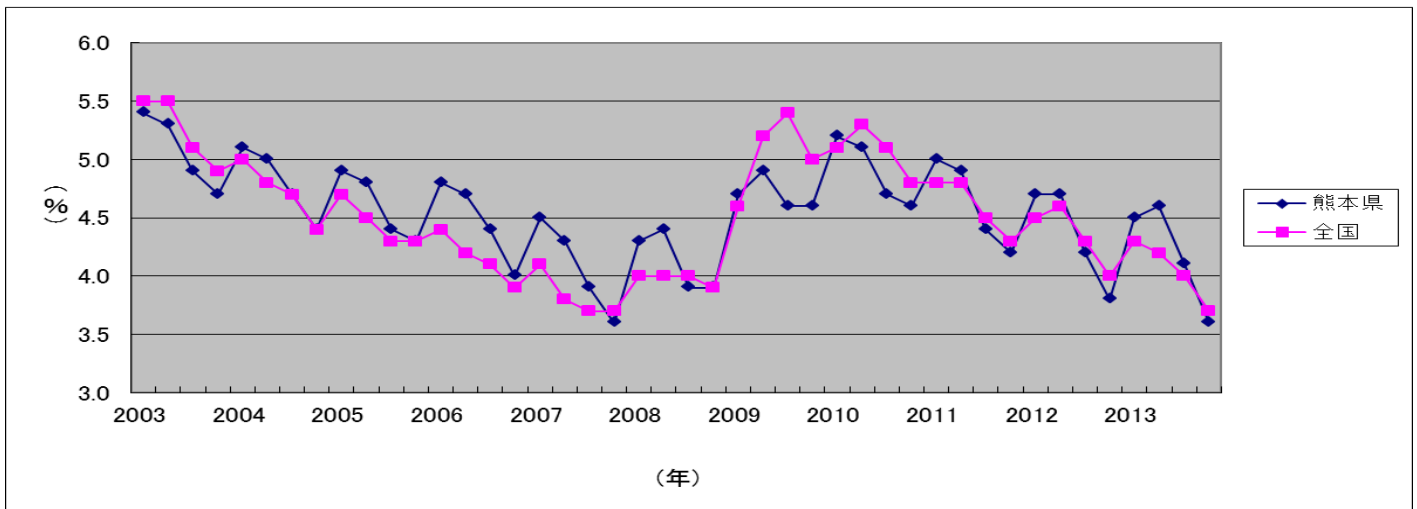
なお、我が国の労働力調査は、都道府県別に表章するような標本設計を行っておらず(北海道及び沖縄県を除く。)、標本規模も小さいことなどにより、全国結果に比べ結果精度が十分に確保できないとみられることから、毎月の結果公表は行っておりません。

都道府県別データとしては、総務省が四半期ごとに、都道府県別のモデル推計値を公表していますが、上記と同様の理由によりその取り扱いには注意を要します。

参考までに、過去10年の熊本県と全国の完全失業率の比較をしたのが次のグラフです。

○熊本県(モデル推計値)と全国の完全失業率の推移

単位: %



○労働力調査にご協力をお願いします!

労働力調査は、毎月月末現在で実施され、就業状況は調査日を末日とする1週間の状況を調査します。全国約2,900調査区、約4万世帯(15歳以上の世帯員は10万人)の調査を行い、県内では、毎月600世帯、約1,500人の調査を行い、約40名の調査員の皆さんが調査に何わせていただいています。国の就業対策等の基礎資料となる貴重な調査です、調査員へのご協力をよろしくお願いいたします。

熊本県の統計情報は「 <http://www.pref.kumamoto.jp/site/statistics/> 」をご覧ください。

次回の「統計アラカルト」は、7月25日(金曜日)に掲載予定です。

問合せ先: 熊本県企画振興部交通政策・情報局統計調査課 総務資料班 〒862-8570 熊本市中央区水前寺 6-18-1

電話: 096-333-2174 / Fax: 096-384-7544 / メール: toukeichousa@pref.kumamoto.lg.jp